

保健、医療、福祉と連携した聴覚障害のある乳幼児に対する教育相談充実事業
成果報告書

受託団体名
長崎県

1. 事業の実績

(1) 事業の目的・目標

事業の目的
<p>本県は令和2年度に本事業を受託し、実施した。主な取組及びその成果は次の2点であった。</p> <p>① 厚生労働省事業「聴覚障害児支援中核機能モデル事業」により設置された「ながさき聴覚障害児支援事業協議会（以下、「協議会」）」に参加し、保健、医療、福祉、聴覚障害者関係団体等、県内の関係機関との連携体制の基盤を構築した。</p> <p>② 長崎県立ろう学校（以下、「本校」）及び長崎県立ろう学校佐世保分教室（以下、「分教室」）に、それぞれ1名ずつ「乳幼児教育相談マネージャー」を配置し、乳幼児教育相談担当者の多岐に渡る業務の一部を担ったり補佐したりして担当者の業務負担を軽減し、結果として、乳幼児教育相談体制の強化を図ることができた。</p> <p>成果があった一方で、当初計画していた「ろう学校の教育相談場面における言語聴覚士の派遣」や「言語聴覚士によるろう学校の乳幼児教育相談の実際場面の見学」等の言語聴覚士を活用した取組が実現できなかったこと、また、関係機関との連携においては今後も教育の立場から継続して情報発信・情報共有に努める必要があることから、令和3年度は、特に県北地区の教育相談体制を強化することを目的に、引き続き関係機関の協力を得ながら本事業に取り組むこととした。</p>
事業の目標
<p>(1) 言語聴覚士の派遣等により、医療領域の最新の知見に基づいた乳幼児教育相談を計画・実施することで、ろう学校における乳幼児教育相談体制の充実を図る。</p> <p>(2) 「乳幼児教育相談マネージャー」を継続して配置し、関係機関との連絡調整や教育相談に係る事務作業及び乳幼児教育相談担当者の補佐をすることで、乳幼児教育相談担当者の事務的業務等の軽減を図り、分教室の教育相談の質や回数を担保する。</p> <p>(3) 協議会に参加し、県内の聴覚障害児に関する情報を相互に提供し合い把握することで、引き続き、県内の聴覚障害児の早期支援及び学齢期のフォローアップに係る体制づくりに寄与する。</p>

(2) 研究協力機関・校の一覧

(ふりがな) 学校名	障害種	具体的な役割
ながさきけんりつ 長崎県立ろう学校	聴覚	協議会への参加、乳幼児教育相談マネージャーの配置（分教室）

(3) 取組内容

<事業の目標（1）について>

- ・分教室において言語聴覚士を招いた研修を実施した。補聴器等の活用の仕方や配慮に関連する情報、補聴器等の最新情報についての研修内容で、乳幼児教育相談担当者だけでなく、管理職員と分教室職員も参加した。
- ・当初、分教室の取組に協力していただく言語聴覚士は、中核機能である長崎大学に依頼する計画であったが、今年度は「電話やメールでの情報交換等には協力できるが、人的体制面からも、学校への言語聴覚士の派遣対応は難しい」とのことであった。そのため、研修会の講師は別機関の言語聴覚士に依頼することとし、分教室が県北地区で実施している巡回型の教育相談会には、これまで通り、校内体制の工夫で本校職員が必要に応じて同行するよう計画を修正して実施した。

<事業の目標（2）について>

- ・分教室に「乳幼児教育相談マネージャー」を1名配置した。会計年度任用職員としての雇用で、勤務時間は1週あたり29時間となるよう割り振った。配置した期間は令和3年7月1日から令和4年3月31日までである。主な業務内容は、昨年度と同様、①関係機関との連絡調整、②教育相談に係る事務作業、③乳幼児教育相談担当者の補佐、の3点とし、小学校教諭及びろう学校教諭免許状を保有し難聴特別支援学級担当の経験もある者を採用した。
- ・乳幼児教育相談マネージャーは、相談電話の受付、相談中の担当者のアシスタントや記録の作成、消毒を含む教室環境整備、過去の相談記録の整理等、教育相談に係る事務作業や乳幼児教育相談担当者の補佐を行った。
- ・今年度更に有効に乳幼児教育相談マネージャーを活用するためには、ろう学校と県教育委員会（以下、「県教委」）が、本事業の目的や計画について確実に共通の認識を持ち、必要に応じて協議したり計画を軌道修正したりすることが大事であると考え、県教委からの定期的な学校訪問及び情報共有に努めた。学校訪問については、まず6月上旬に本校と分教室をそれぞれ訪問し、管理職員に対して、本事業の目的や今年度の計画を説明した。分教室に常駐する管理職員（主幹教諭）に対しては、現状と課題について個別に詳細を聞き取った上で、乳幼児教育相談マネージャーの具体的な活用方法についてすり合わせを図った。次に、マネージャー配置後の8月上旬に分教室を訪問し、乳幼児教育相談担当者からも教育相談業務に関する現状や課題等について聞き取り、課題の共有を行った。乳幼児教育相談マネージャーとも直接面談し、今年度の計画や期待する役割等について、主幹教諭同席のもと、説明を行った。11月、分教室全体を視察し、管理職員と県教委で、聴覚障害教育の専門性の担保や人材育成等について意見交換を行った。なお、学校訪問によらない日常的な情報共有については、県教委担当者が本校及び分教室の管理職員と、電話やメールにより適宜情報を共有し、進捗状況等を把握した。

<事業の目標（3）について>

- ・オンライン形式により12月に開催された協議会に参加した。事務局からは、昨年度作成した協議会のホームページについての話題が提供され、県教委からは、昨年度からの経緯を踏まえて本事業について説明するとともに、関係機関に対して引き続き協力を依頼した。その際、コ

コロナ禍においては他職種の方々にろう学校視察をしてもらいにくいことを踏まえ、ろう学校が制作している「学校紹介動画」の一部をオンライン上で提示し、ろう学校がどのようなところか、少しでも理解が深まるよう工夫した。

- ・教育の立場から継続して情報発信・情報共有するため、国立特別支援教育総合研究所主催「難聴児の切れ目ない支援体制構築と更なる支援の推進に向けた地区別研究協議会」の案内や、厚生労働省及び文部科学省通知「難聴児の早期発見・早期療育推進のための基本方針」を、協議会の参加機関にメールで周知した。
- ・昨年度、厚生労働省委託事業により実施されたアンケートでは、学校生活や今後の就学について悩みや不安を抱えている学齢期段階の聴覚障害児の保護者の意見があったことから、県教委としても、特に離島部の学齢期の聴覚障害児の支援についての現状を把握する必要があると思われた。そこで、離島部を中心とした県内の複数の市町教育委員会（13市2町）に対し、聴覚に障害のある幼児児童生徒に関する相談はどのようなケースがあったか等を電話で聞き取り調査を行った。

（４）事業の成果

＜事業の目標（１）について＞

言語聴覚士を招いた研修会では、補聴器等の最新情報や活用の仕方、配慮に関連する情報等の知見が得られた。研修を受講した職員からは「当たり前のように使っている機器のことも、実は基礎的なところを理解しないまま使っていたことに気づかされた」「教育とは異なる分野の専門家から研修を受けることは大事であると感じた」という感想が述べられ、得た知見は「教育相談等に活かせる」とのことであった。また、研修会を、乳幼児教育相談担当者だけでなく管理職員や他の職員も受講したことで、他職種の専門的な知見を学校全体として得ることができた。さらに、講師の言語聴覚士には、今後も聞こえや支援に関する相談に応じていただけるとのことで、分教室が新たな相談・連携先を得ることにもつながった。

なお、校内研修計画の段階で、研修の講師を引き受けていただける言語聴覚士を探していることを協議会で話題にしたところ、言語聴覚士の有資格者である県福祉保健部局の「新生児聴覚検査事業」「市町の母子保健担当課との連絡調整」の担当者から、「研修の内容によっては、県言語聴覚士協会につないで講師の候補を紹介できるかもしれない」と協力の申出をいただいた。結果的には、分教室の今年度の研修会はそのネットワークを活用せず講師を招くことができたが、次年度以降の講師選定の際は、県言語聴覚士協会への協力依頼も選択肢の一つにできることが分かり、今後に向けても心強い情報提供となった。

＜事業の目標（２）について＞

分教室は県北地区の聴覚障害教育のセンター的機能を担っている。分教室の乳幼児教育相談担当者は特別支援教育コーディネーターも兼務しており、その業務が多岐にわたっているため、校内でも、担当者以外は乳幼児教育相談の具体的な業務量や業務内容を把握できていないという現状があった。そこで、今年度配置した「乳幼児教育相談マネージャー」が、相談電話の受付、相談中の担当者の補佐や記録の作成、消毒を含む教室環境整備、過去の相談記録の整理等を行ったことで、担当者の業務負担を軽減し、担当者は相談業務に注力することができた。また、受付や相談対応結果等、乳幼児教育相談に係る様々な業務について記録等で視覚化され

たことで、これまで担当者が一人で抱えて対応せざるを得なかった細かな業務についても、その内容を管理職員が把握し、改善に向けて今後の校内体制を工夫することにつながった。また、そのことについて、学校だけでなく県教委とも情報共有ができた。

さらに、これまで、保管はしているものの十分に整理ができていなかった「保護者学習会の資料」等の乳幼児教育相談の運営に係る情報や資料を、担当者が整理して引継ぎ資料とし、校内で共有した。

県教委としては、分教室が抱えている業務の中で「他機関に協力を依頼する必要がある業務があれば、協議会などの機会も利用して他機関に協力を呼び掛けたり依頼する」ことを計画していた。洗い出された業務を見ると、分教室が平成24年度から県北地区2市1町で当該市町教育委員会の協力を得て定期的で開催している、巡回型の教育相談会（乳幼児を含む）が分教室の過重負担になっている可能性があることが伺えた。「各地区で対面型の相談を年間5回実施」「対象は乳幼児から高校生までで、その保護者や支援者の相談にも応じる」「聞こえ・ことばに関すること全般の相談に応じる」と、幅広く対応し実績を上げてきたが、この取組を今後も続けていくためには、開催の頻度や方法等について、より効率的なものにする検討の余地があることについて、ろう学校と県教委とで共通の認識をもった。そこで、次年度以降の相談会の在り方について、ろう学校に検討を開始してもらうこととした。令和5年度までに、検討したことを実際の運営に反映し、新しい在り方での相談会を展開することとなる。その移行が円滑に行われるよう、県教委からは当該市町教委に対して、ろう学校が検討後提案する相談会に、引き続き理解と協力をいただくことを3月中に説明・依頼し、了承を得た。

<事業の目標（3）について>

前述のとおり、協議会メンバーである県福祉保健部局の担当者から情報提供を受けたことをきっかけに、県教委担当者と県福祉保健部局の担当者とで、対面して、ろう学校や乳幼児教育相談の現状について話をする機会を設けることができた。県福祉保健部局の担当者は「ろう学校の乳幼児教育相談担当の先生は専門性も高く、熱心に取り組まれている印象があるので、外部機関の言語聴覚士の研修など必要ないと思っていた」との認識であったため、多職種の方から最新の知見を得ることでより充実した教育相談が展開できること、現在のろう学校の担当者はベテランだが、次世代の担当者を計画的に育成することも今日的な課題の一つであること、そのためには保健、医療、福祉等の関係機関からの協力を得ながら取り組む体制を整える必要があることを説明し、理解を得た。

ろう学校からは、乳幼児教育相談につながるケースの約半分が保健師からの紹介であるということから、「市町の母子保健担当課との連絡調整を担当している県福祉保健部担当者に、実際にろう学校の様子を知ってもらい、保健師等へ研修や話題提供をする際の一つの情報にしてもらえるとありがたい」という希望が示された。そのため、県教委が調整を行い、県福祉保健部局担当者がろう学校を訪問する計画を立て、実施した。12月に本校を視察していただき、授業参観や管理職員及び乳幼児教育相談担当者との意見交換を行った。ろう学校の取組や相互の役割について理解を深め、「顔が見える関係性づくり」を一歩進めることができた。

(5) 課題と今後の方策

【言語聴覚士等の活用について】

- ・言語聴覚士等の外部専門家を活用した研修等の取組については、今後も、ろう学校のニーズを踏まえ、協議会の参加機関に講師派遣等について相談しながら、県の発達障害児等能力開発・教育支援推進事業（外部専門家活用事業）の予算において継続していく。

【協議会について】

- ・協議会のホームページに寄せられる相談については、事務局によれば「相談件数は多くはなく、ホームページの存在を継続して周知する必要があると思われる」とのことであった。周知は令和2年度に行ったが、今後、教育の立場からも機会を捉えて周知を継続していく。また、今年度協議会のホームページに寄せられた問合せに対して、事務局から、県立ろう学校へ相談することを勧める回答をしたが、その後、実際にはろう学校に相談がなかった事例があることが関係機関との情報交換の中で分かった。ワンストップで相談に応じられるような仕組みづくりが課題であるが、まずは、相談者がろう学校に直接アクセスしやすくなる工夫として、今後、本校や分教室の「教育相談会」「学校公開」等の情報を、学校ホームページと同様に協議会ホームページにも掲載する。

【県北地区の教育相談体制の充実について】

- ・令和2～3年度の成果を踏まえて、今後とも、外部機関に協力を得る必要がある場合は、協議会等でも話題にしながらか、協力を依頼し、つながりを継続・強化していく。
- ・県北地区全体の「特別支援学校のセンター的機能」という視点で見れば、県の施策により令和3年度に知的障害特別支援学校の分校が開設し、県北地区のセンター的機能の拠点校となった。今後は、分教室は聴覚障害に特化した相談に対応し、他の相談（例えば聴覚障害に起因しないことばの相談等）は拠点校が対応する等、役割分担を明らかにしていくよう、県教委からも該当校や関係機関に説明して周知徹底を図る。

【切れ目ない支援に向けた取組について】

- ・県教委が市町教育委員会（13市2町）を対象に聞き取り調査を行った結果、在籍校や聴覚障害児及びその保護者等から相談があったケースについては、ろう学校や医療機関等とつながりを持ちながら支援ができているという回答が多かった。一方で、「通常の学級に在籍している児童が、次年度から難聴特別支援学級に措置変更となった。難聴学級が立ち上がるのは初めてで、市教委も勉強しながら何とか進めている状況である」「対象児童生徒はいないので、相談も特にはない」という回答もあった。特に通常の学級に在籍する聴覚障害児は、本人が困っていても、周りがそれに気づきにくく、本人の苦しみが深刻化して初めて周囲が気付くという場合もある。乳幼児期から学齢期までの支援に切れ目が生じないように、関係機関と情報共有を継続して支援を必要としている幼児児童生徒を把握し、切れ目のない支援体制を充実させることに教育の立場から尽力する。
- ・今年度、本校の乳幼児教育相談担当者が、定期相談に応じている人工内耳装用児について、本児が利用している保育園の職員のニーズに応じ、オンライン研修を実施するという取組を行った。「聞こえとは」「人工内耳とその管理」「言葉の育ち」といった基礎的な内容で、これまでは園に赴いて研修を実施してきたが、このコロナ禍のため、オンラインで、質疑応答を含めて60分間、計2回実施したとのことであった。受講する保育園側は、園児のお昼寝の時間を利用して、無理なく円滑に受講できたとのことであった。このように、オンラインの

利便さを活用した乳幼児教育相談の実践を県教委としても把握し、県内のどの地域でも必要とするところに支援が行き届くような取組を検討・推進する。